



# 結政会からの手紙

結城市議会 会派 結政会の  
市議会活動レポート



## 「会派代表質問」が実現！

日頃より、結政会の活動にご理解・ご支援を頂きましてありがとうございます。  
今回の議会から「会派代表質問」がスタートし、以下のような形式で実施されました。

- ・質問内容が予算編成に反映できるよう12月議会にて実施  
(他市町村では3月の予算、9月の決算に対して行うことが多い)
- ・会派を代表して1名が質問を行う(時間内での質問者の交代は無し)
- ・答弁&質問で50分(会派人数による時間配分格差は無し)
- ・一括質問形式とし、質問&答弁は2回まで
- ・代表質問を行った議員は、一般質問を自粛する申し合わせ

結城市議会では3名以上の議員の所属で会派とみなしており、各会派のメンバー構成は、結城市議会ホームページに掲載されております。会派の広義は『主義・主張を同じくするものによって作られた派閥や団体』であり、政策の近い議員がグループを形成し、政治活動をおこなうことを目的に結成されています。

私たちの会派も、日ごろから市の大きな方向性や色々なテーマについて意見交換をしていますが、今回の会派代表質問にあたり、質問に取り上げるテーマをより深く掘り下げて意見を調整して質問に臨むことができ、大変よい機会ができたと思っています。  
(結政会の代表質問の内容は裏面に掲載)

このツールの今後の成否は、我々議員がいかにか活用するかにかかっており、さらなる調査や研究が必要であるとも考えています。



## あ と が き

今回は、紙面の関係上、このような場所に「あしがき」を掲載することになりましたことにご理解を頂ければと思います。

会派代表質問が始まり、結城市議会における議会改革が一步前進しました。しかしながら、本来の目的はツールを作るのではなく、そのツールを利活用していかに市に提言をしていくかだと思っています。

今年も会派一同 議論をしっかり深めて議会活動に取り組んでいきます。ご意見やご要望をお待ちしております。



## ■ 延滞金の割合の見直しについて

① 納期限後1ヶ月を超える場合の延滞金の割合を下記の通りに変更

- ・税外収入金の延滞金 14.6% ⇒ 9.3%
- ・下水道事業受益者負担金の延滞金 14.5% ⇒ 9.25%
- ・介護保険料の延滞金 14.6% ⇒ 9.3%
- ・後期高齢者医療保険料の延滞金 14.6% ⇒ 9.3%
- ・高額医療費資金貸付金の延滞金 14.6% ⇒ 9.3%

② 延滞金の割合は、短期貸出約定平均金利を基に、毎年財務大臣が告示する割合により変動する

## ■ 消費税増税に関連する条例の改正について

「地方税法」「消費税法」の改正に伴い、下記料金の消費税率を5%⇒8%に改正

- ・農業集落排水処理施設使用料
- ・下水道使用料
- ・水道料金 及び 加入金

## ■ 空き家等の適正管理に関する条例について

空き家等の適正管理に関する事項を定め、所有者等に適正な管理を求めることにより、火災や犯罪を誘発する要因を除去し、生活環境の保全と安全安心なまちづくりを推進するため新たに条例を制定

## ■ 医療福祉費支給に関する条例の一部改正について

「安全安心して暮らせる人に優しいまちづくり」を目指し、平成26年4月から小児医療費の助成を12歳 ⇒ 15歳に拡大する改正

## ■ 結城市民情報センターの指定管理者の指定について

平成26年4月1日から平成29年3月31日までの期間の結城市民情報センター管理者に公益財団法人 結城市文化・スポーツ振興事業団を指定することに同意。

## ■ ガス管の市道埋設工事に反対する請願について

安全性の観点や、市道路線の維持管理の観点から、民間企業に市道路線へのガス埋設の市道占用許可をしないことを求める請願が全会一致で可決された。

# 初めての会派代表質問において、「結政会」はこのような質問を行いました！



## ●質問のポイント

今回の代表質問は「市庁舎建設について」「市内公共施設について」と題して、① 新庁舎の整備方針 ② 既存施設の方針 ③ 再任用制度・指定管理者制度の活用による管理方針 の3本柱とし、会派を代表して秋元議員が質問を行いました。

既存施設の方針は庁舎建設とは別で行うとの答弁でしたが、私たちの会派では、分散化した庁舎を統合して整備するためには新庁舎建設の機能検討と既存施設の再編検討はセットで行わなければ第2の分散化を招く可能性があると考えております。また、再編された後の本庁舎 外の施設は、すべて再任用職員を活用して人件費の削減を図りながらサービスの維持を図ることが必要と考えております。これは指定管理者制度で運営している3施設（市民情報センター・市民文化センターアクロス・鹿窪運動公園）も同様であり、文化・スポーツ振興事業団の市への統合も視野に入れた大胆な改革を行うべきとの考え方で質問を行いました。

### 【質問】 庁舎建設における財源確保策は？

⇒ 全て自己財源で賄うこととなる（市庁舎建設に対する国や県からの財政支援はない）建設時に借入金をできるだけ少なくするため、庁舎建設基金を計画的に積立てておく必要がある。（庁舎建設基金額：平成25年9月30日 現在 12億 8392万 4000円）

### 【質問】 新庁舎の場所についてはどう考える？

⇒ 現在は整備手法について検討しており、現在とは別の場所に移転新築となった場合に場所の検討を行うことになる。市民アンケートで場所について設問を設けており、基本構想策定において参考にしたい。

### 【質問】 どのくらいの財源調達をもって庁舎建設事業の着手を考えているか？

⇒ 整備方針を検討している段階で、規模や構造、場所等により事業費が大きく変わるので、現時点で総事業費や基金積立の目標額を明らかにすることは困難

### 【質問】 昭和59年に議決された「庁舎移転に関する議決」をどう受け止めているか？

⇒ 議決を尊重しながら今後検討していきたいと考えている。

### 【質問】 新庁舎建設に伴い、既存施設についてはどう考える？

⇒ 市が所有している施設については庁舎建設とは別に公共施設の再編を計画する予定。

### 【質問】 下水道処理センターの未使用施設の処分については？

⇒ ポンプ室・機械室・電気室・水質検査室・中央管理室と重要な施設が一体となった管理棟となっているので今後も施設として必要。

### 【質問】 結城市付属庁舎（元ホテル結城 跡）の活用方針は？

⇒ 庁舎建設規模・建設場所などが決定し、付属施設として残す必要があれば活用する。将来、必要が無くなれば施設・用地を処分することも検討のひとつと考えている。

### 【質問】 庁舎建設後の駅前分庁舎の方針は？

⇒ 教育委員会・上下水道関係課・社会福祉協議会・市民活動支援センターが業務を行っており、一部施設の貸出業務も行っている。利用者から利用しやすいとの声もあり、将来においても活用ができる施設と考えている。

### 【質問】 公民館の方針は？

⇒ 築後43年が経過。老朽化が激しく、平成21年 耐震調査で震度6強の地震で倒壊する恐れがあるという診断結果。建物本体の寿命、浦町児童公園との関係、駐車場問題があり、これらを総合して判断すると、現在の公民館の大規模改修や、現在の場所に新築することは困難と考えている。他の公共施設に先がけ方向性を出す必要があると考え、3ヶ年実施計画に公民館整備検討事業を掲げた。出来るだけ早い時期に方向性を示したい。

### 【質問】 公民館 北部分館については？

⇒ 公民館のあり方や構想を検討する中で、北部分館の位置付けも併せて検討したい。

### 【質問】 再任用制度を活用した施設管理については？

⇒ 当市でも再任用に関する条例が平成13年に施行されているが、実運用はしていない。国の通達も踏まえ、平成26年度から再任用職員を採用し、その活用を図るよう進めている。主なものとして公共施設の管理業務などを考えている。

### 【質問】 指定管理者による生きがいふれあいセンターの管理は？

⇒ 以前の方法での運営ができないか、もっと違った利活用ができないかとの要望がある。市の運営方針としては、今後も現行方針で利用促進を図り、高齢者の就業機会の確保の観点からシルバー人材センターに管理委託をしたいと考えている。



船橋 清

結城市新宿新田236  
☎ 35-3126



秋元 昇

結城市小森337  
☎ 33-4313



立川 博敏

結城市公達9858-25  
☎ 33-5657



早瀬 悦弘

結城市栄町12050-22  
☎ 33-4753